

社会福祉法人 清輝会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年11月1日～令和2年10月31日までの 1年間

2. 内容

目標1：子の行事に参加するための休暇制度を拡充する。 (子の対象年齢及び対象行事の範囲を広げる)

<対策>

- 令和元年11月～ 職員への聞き取り調査、検討開始
- 令和2年 1月～ 就業規則の見直し
- 令和2年 4月～ 制度の導入、職員会議等による職員への周知